

侵略的外来種リスト(仮称) 作成手順の流れ(案)

資料 3 - 2

リスト掲載種の選定

検討対象

← : 選定作業の流れ

国外由来の外来種

- ・定着しているもの
(動物・植物)

約2500種類

別途検討する種類

- ・国内由来の外来種
- ・日本に未定着のもの
- ・微少な生物
(寄生虫・感染症等)
- ・その他

特定外来生物

105種類

要注意外来生物

148種類

未判定外来生物は、必要のあるものについて検討を行う。

侵略性の評価

生物学的条件

- ・定着の可能性
(生態的特性: 気候適合性、環境適合性、繁殖特性、食性)
- ・被害の重大性
(生態系被害に関する評価: 競合、交雑、捕食など)
- ・分布拡大・拡散の可能性
(多量の土壌シードバンクを形成する植物など)

自然環境・社会経済条件

- ・定着・分布拡大/拡散の可能性
(大量輸入、野外無管理利用等)
- ・生物多様性保全上重要な地域
への侵入 (国立公園等)
- ・特段の被害
(甚大な人的被害・経済被害など)

侵略的外来種リスト(仮称)

400~500種類程度

特定外来生物

侵略的な外来種 (特定外来生物以外)

リスト作成による効果を得るため付加・整理

< カテゴリ区分 >

- ・定着段階から(4カテゴリ): 被害の深刻度により特に大きな被害が想定される種を「対策優先種」とする
- ・感染症・寄生生物

< リストの作成 >

- ・カテゴリ区分
- ・国指定の状況
- ・侵略性に係る情報(被害影響、利用等)

< 付加情報の整備 >

- ・基本情報(名称、原産地等)
- ・侵略性に係る情報(被害、利用、定着状況等)
- ・対策に係る情報(方向性等)

リスト作成により期待される効果

- ・各主体のより積極的な参加・協力の促進
- ・調査研究、モニタリングの実施や防除等の外来種対策の普及・促進
(防除の優先順位づけにも活用)
- ・緑化植物等、リスト掲載種の利用抑制
- ・特定外来生物への追加指定の基礎資料
- ・地方版外来種リストの整備の促進

継続的なリストの見直し・追加

- ・新たな外来種の侵入
- ・新たな科学的知見の集積
- ・分布状況の把握

見直し作業